

令和6年4月8日

保護者様

京都府立田辺高等学校
校長 西田和史

学校感染症による欠席届について

日頃は、本校の教育活動に御協力いただきありがとうございます。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行しましたが、令和5年度は保護者等からの電話連絡のみで出席停止としていました。また、「インフルエンザ欠席届」と「出席停止証明書」を別の様式にしていたのですが、今年度からはすべての学校感染症において統一様式とします。

つきましては、下記の学校感染症と医師から診断されましたら、学校に御連絡いただくとともに最初の登校日に別紙様式(裏面)にて保護者が記入押印し(記載の書類等を添付して)保健室に提出してください。

なお、田辺高校ホームページにも「学校感染症による欠席届」をアップロードしていますのでそちらもプリントアウトして御利用ください。

記

学校において予防すべき感染症の種類(学校保健安全法施行規則より)

- 第1種 エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト
マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群(病原体がSARS コロナウイルスであるものに限る) 鳥インフルエンザ(H5N1)
- 第2種 インフルエンザ(H5N1を除く) 新型コロナ(COVID19) 百日咳 麻疹
流行性耳下腺炎 風しん 水痘 咽頭結膜熱 結核 髄膜炎菌性髄膜炎
- 第3種 コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症

《インフルエンザ・新型コロナ出席停止早見表》*ただし主治医の指示に従うこと

	発症0日目	発症1日目	発症2日目	発症3日目	発症4日目	発症5日目	発症6日目	発症7日目
例1	発熱 出席停止	解熱 出席停止	解熱後1日経過 出席停止	解熱後2日経過 出席停止	解熱 出席停止	解熱 出席停止	コロナ インフルエンザ 登校可	
例2	発熱 出席停止	発熱 出席停止	解熱 出席停止	解熱後1日経過 出席停止	解熱後2日経過 出席停止	解熱 出席停止	コロナ インフルエンザ 登校可	
例3	発熱 出席停止	発熱 出席停止	発熱 出席停止	解熱 出席停止	解熱後1日経過 出席停止	解熱後2日経過 出席停止	コロナ インフルエンザ 登校可	
例4	発熱 出席停止	発熱 出席停止	発熱 出席停止	発熱 出席停止	解熱 出席停止	解熱後1日経過 出席停止	解熱後2日経過 コロナ登校可 インフルエンザ 出席停止	インフルエンザ 登校可